

豊かな心をはぐくむ道德の時間の指導の充実

－若手教員の授業力を高める取り組みを通して－

所属校：町田市立鶴川第三小学校

氏名：日向義裕

派遣先：東京学芸大学教職大学院

キーワード：道德の時間・若手教員・授業力向上

I 研究の目的

新学習指導要領においても、「生きる力」の育成を基本理念とし道德教育の充実を図ることを重視している。

しかし、平成17年度の文部科学省「義務教育に関する意識調査」によると、道德の時間が好きと思っている小学生の割合は、4年生は58.4%、5年生は49.3%、6年生は42.8%である。さらに、中学校段階を含めて、学年が上がるにつれて、道德の時間を好きと思わない児童生徒が増加していて、道德の時間の受け止めがよくない。

一方、東京都の小・中学校の初任者研修対象者の推移を見ると、平成11年度は405名であったのに対し、平成21年度には2,797名で6.9倍にも増加している。その結果、平成21年度には、30歳未満の小学校教員は全体の24.2%に達している。児童一人一人に豊かな心をはぐくむ道德の時間を充実させる必要が求められているものの、授業者である教員の多くが授業力を課題とする若手教員となってきている現状がある。

本研究は、若手教員が道德の時間の目標や特質、ねらいとする価値に関する児童の実態を踏まえて、毎週、魅力ある道德授業づくりに取り組むことができるようにすることで、道德教育の充実に資することを目指している。そこで、本研究では、若手教員に道德の時間の基本的な指導過程や指導の諸方法について助言し、道德の時間の指導の充実を図ることを目的としている。

II 研究の方法

1 先行研究

文献研究で、学校における道德教育の現状や課題を把握した。また、実践事例を通して道德の時間の指導上の諸方法を具体的に学んだ。

2 調査研究

7月に所属校でアンケート調査を実施し、道德の時間の現状と課題を把握した。また、12月に再調査することで、成果と課題を明らかにした。

3 授業研究（教職3年未満の若手教員対象）

- (1) 研究者によるモデル授業の実施
- (2) 研究授業及び協議会の実施
- (3) 道德授業づくり検討会の実施

① 第1期は、指導案づくりを中心に授業改善について、各教諭と個別に話し合いを実施した。

② 第2期は、指導方法の工夫についてテーマを設定し、グループによる協議を計画的に実施した。

III 研究の結果

1 研究の成果と課題

(1) 道德教育と道德の時間の考察

道德教育は、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成することが目標である。また、学校における道德教育の要である道德の時間は、各教科等で行われる道德教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての理解を深め、道徳的实践力を育成することを目標としている。

道徳的实践力を育てることを目標とする道德の時間においては、その特質を十分に理解して、指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。小学校学習指導要領解説には指導方法の工夫の例として、①資料を提示する工夫、②発問の工夫、③話し合いの工夫、④書く活動の工夫、⑤表現活動の工夫、⑥板書を生かす工夫、⑦説話の工夫の7点を挙げている。道德の時間の主題に迫るためには、本時のねらい、児童の実態、資料や発問などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かすことが重要である。

(2) 調査研究と授業研究からの考察

① 現状と課題（所属校でのアンケート調査から）

ア 道德の時間における児童の実態

7月の所属校における道德の時間が好きな児童の割合は、4年生は76.1%、5年生は61.5%、6年生は56.4%となっていて、どの学年においても、文部科学省の全国調査に比べ、10ポイント近く所属校の児童の方が道德の時間が好きな児童の割合が高いことが分かった。しかし、児童の道德の時間の受け止めは、全国調査同様に学年が上がるごとによくない。ところが、道德の時間の特質を踏まえた実践研究を重ねた都内の小学校2校では、道德の時間が好きと思っている児童

の割合はどの学年でも高率で、学年が上がってもほとんど下がっていなかった。

このことから、所属校においても、道徳の時間の特質を踏まえた授業を丁寧に実施することで、学年が上がっても道徳の時間が好きと思う児童の割合を高めることができると考えた。特に、3年未満の若手教員の学級では、学年内の他学級の割合に比べても道徳の時間の受け止めが低く、改善を要することが分かった。

イ 道徳の時間の指導に関する教員の実態

教職経験にかかわらず、道徳の時間の指導を「得意」と回答した教員は数名で、自信のないことがうかがえる結果となった。また、道徳の時間の指導を「工夫をしている」と回答している教員は、全体の約半数であった。そもそも、道徳の時間の指導を得意と思っていない教員が多いこと自体が課題である。ところが、教職経験の少ない若手教員は、道徳の時間を得意と思っていないだけでなく、指導に工夫を講じていないことがアンケート調査から明らかになり、他学級以上に課題が多いことが浮かび上がった。

② 教員の変容

ア 授業づくり検討会

第1期授業づくり検討会では、道徳授業づくりに必要な、ねらいの吟味、資料の選定や発問、板書計画など、基本的な項目の理解を中心に話し合ったことで、若手教員は、道徳の時間を計画的に、見通しをもって実施することを意識するようになった。また、資料分析から発問を吟味し、道徳的価値の自覚や自己の生き方を児童に考えさせることを重視しながら授業づくりを工夫しようと努力するようになり、道徳の時間の目標や特質、指導方法などの理解が進んだ。

しかし、授業づくり検討会の設定時間や協議会の実施方法などに課題が残った。

第2期授業づくり検討会では、時間をきちんと設定したことで若手教員は自覚的に参加するようになり、グループ協議を実施できるようになった。協議では、互いに考えや疑問などを積極的に述べ合い、切磋琢磨し合おうとする様子もうかがわれた。協議で出された同僚教員の意見を参考にしながら、自分自身の授業を振り返って課題を見つけ、これからの授業に生かそうとする発言も見られるようになった。また、検討会の時間設定を計画的に行ったことで、若手教員だけでなく他の教員も可能な限り参加するようになり、所属校の教員全体の道徳の時間充実への関心を高めることにもつながった。

イ 研究授業及び協議会

研究者自身によるモデル授業では、指導の工夫に着目した参観の視点を提示した。KJ法を用いて、個人が付箋を書いた上でグループ協議を行ったことで、同僚教員の意見や考えを学ぶ機会となった。

若手教員による研究授業では、授業づくり検討会で話し合ったことを生かした工夫が取り入れられていた。授業者が資料を読み込むことで資料を自分のものにし、児童の反応を予想し、授業に生かすための発問がなされるようになったり、書く意欲を喚起する意図でワークシートをカラーにしたり、机間指導を生かして意図的に指名したりする様子などが見られた。

研究授業を重ねることによって、自主的に指導案検討や事前授業に取り組んだり、疑問点などをお互いに話し合ったりするようになり、各教員により授業をつくろうとする意識の高まりや具体的な工夫が見られるようになった。

③ 児童の変容（アンケート調査の結果から）

7月に比べ12月では、3年未満の教員の学級で、「道徳の時間が好き」と回答した児童が、8割を超えるまでに増えた。また、これらの学級の児童の7割以上は「道徳の時間はためになる」と回答している。

この増加傾向は、若手教員の学級のみならず、他の多くの学級でも認められた。これは、7月に実施した児童のアンケート結果への考察、教員自身の反省、授業づくり検討会や研究授業を学校全体に声かけをしながら取り組んだこと、若手教員が道徳の授業改善に取り組む様子に触発されたことなどによって、全教員が児童にとって魅力的な道徳の時間になるように工夫・改善を重ねてきた結果の現れと考える。

IV 考察

道徳の時間の特質を踏まえた授業実践や検討会を積み重ねたことで、若手教員の授業改善が進み、道徳の時間の指導は目に見えて充実した。教員の姿勢や授業の質が変わったことによって、児童は道徳の時間が好きになり、「道徳の時間が楽しみ」と教員に話す児童も出てきた。また、困っている友達に声をかける児童の姿が増えるなど、道徳の時間に学んだことを日常生活に生かそうとする様子も見られるようになった。このような児童の姿は、さらに魅力的な道徳授業づくりに努めようとする教員の励みにもなっている。

道徳の授業力の向上は若手教員だけの課題ではない。すべての教員に求められるものであり、全教員が丸となって道徳授業改善を進めていく必要がある。そのためには、学校の組織方針として取り組むことの大切さが本研究を通して明らかになったと考える。